

厚岸町規則第20号

厚岸町居宅サービス等利用者負担軽減措置対策費交付規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年3月30日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町居宅サービス等利用者負担軽減措置対策費交付規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

厚岸町居宅サービス等利用者負担軽減措置対策費交付規則の一部を改正する規則（平成24年厚岸町規則第4号）の一部を次のように改正する。

附則第2項（見出しを含む。）中「平成27年3月31日」を「平成27年5月31日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。